

市役所窓口時間を延長します

【延長期間】 3月31日(火)～4月2日(木) 17時15分～19時

市民課	戸籍・住民票・印鑑登録などの届け出および証明書の発行
	税務証明書（所得・課税証明）の発行
	マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新
保険医療課	国民年金資格の異動関係
	国民年金保険料の免除申請および学生納付特例申請
	国民健康保険被保険者の資格得喪関係
	後期高齢者医療保険被保険者の資格得喪関係
	医療費助成の資格得喪関係
子育て応援課 (市役所1階手続き用窓口)	児童手当および児童扶養手当の資格得喪関係
介護福祉課	介護保険被保険者の資格得喪関係



コンビニ交付や市公式 LINE からの申請で、取得できる証明書もありますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、市公式ホームページ（ページ ID：10940、22362）をご確認ください。

市公式 LINE
はこちら▼



問合先 総務課 Tel.23-1234

スマートフォンアプリでも市税等の納付ができます！

市では、税および料金で納付書に「バーコード」の記載があるものを対象に「PayPay」、「d払い」、「auPAY」、「FamiPay」アプリを利用して、いつでも市税および料金の支払いができます。



NEW

4月1日(水)から「AEON Pay」、「楽天ペイ」のアプリでもお支払いが可能となります。



納付可能な市税等

市道民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）、保育料、学校給食費

詳しくは、
市公式 HP



※スマートフォンアプリを使った納付では、領収書は発行されません。

アプリ内明細（支払い履歴）等をご確認ください。また、支払日を納付書に控えるなどして、二重納付にならないようご注意ください。

問合先 税務課 Tel.28-8021